

平成28年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年12月15日（第10日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番	吉岡英允	6番	片渕彰
----	------	----	-----

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 発議第5号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
日程第3 発議第6号 参議院選挙における合区の解消を求める意見書について
日程第4 発議第7号 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡英允議員、片
渕彰議員の兩名を指名します。
ここで執行部より補足説明があります。

○久原浩文産業創生課長

12月13日、議案第75号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第6号）」議案審議
の質疑の際、久原久男議員よりの質疑に対し保留していた罰則について報告をいたし
たいと思います。

監督官庁である杵藤土木事務所、それと顧問弁護士のほうに確認をいたして報告し
たいと思います。

まず、監督官庁、土木事務所の部分ですけれども、建築確認が遺漏しただけで告発、
罰則を適用することはないということで、過去にもないということです。顧問弁護士
のほう、建築基準法の罰則の事項につきましては、刑事訴訟法の規定がそのまま適用
されるということで、この案件については3年ということで報告をいただいております。

以上でございます。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、発議第5号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につ
いて」議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○吉岡正博議会事務局長

朗読いたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において町村では議員への立候補者が減少し無投票当選が増加するなど住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、以下、敬称を略します、参議院議長伊達忠一、内閣総理大臣安倍晋三、財務大臣麻生太郎、総務大臣高市早苗、厚生労働大臣塩崎恭久、内閣官房長官菅義偉。

以上です。

○白武 悟議長

趣旨説明を求めます。

○久原房義議員

発議第5号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について」趣旨説明をいたします。

御案内のとおり平成の大合併によりまして退職議員の激増によりまして受給者が増加し財源が枯渇をいたしました。それに伴いまして平成23年6月、地方議会議員年金制度の廃止と至った次第でございます。その際、衆参総務委員会の附帯決議によりまして地方公共団体の長の取り扱い等を参考として国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行うことを決議されております。その後、いろいろな検討を重ねられまして、平成28年3月、地方議員年金検討プロジェクトチームにおいて地方議員への年金、医療保険の適用に関する新制度案が取りまとめられたところでございます。

理由といたしまして、近年住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっております。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められております。こうした中において地方議会では議員への立候補者が減少し、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっております。つきましては国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保

の観点からも地方議会議員が厚生年金制度へ加入できるようにすることにより議員を志す新たな人材確保につながっていくものと考えます。よって、会議規則第13条第2項の規定によりまして意見書案を提出するものでございます。よろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第5号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第5号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について」採決をします。

お諮りします。

発議第5号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、発議第6号「参議院選挙における合区の解消を求める意見書について」議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○吉岡正博議会事務局長

朗読します。

参議院選挙における合区の解消を求める意見書(案)。

去る7月10日、県政至上初の合区による参議院選挙が実施されたが、広範囲にわたる選挙活動の困難さ、有権者が直接候補者の政権に接する機会の減少や投票率の低下など多くの問題点が明らかとなった。今、地方は急激な人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を是正するため、地方創生に本格的に取り組んでいるところである。この地方創生を実現し地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に生かされることが極めて重要であり、人口によって単純に区割りを決定する合区は人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生にも逆行するものである。今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として公職選挙法の附則において次回の参議院選挙に向け抜本的な見直しが規定されている。よって、今後の参議院選挙制度の抜本の見直しに当たっては国と地方が一層連携を強め地方創生を推進していくためにも、単に人口の多寡にかかわらず地方の意見を十分国政に反映できる地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、以下、敬称を略します、参議院議長伊達忠一、内閣総理大臣安倍晋三、総務大臣高市早苗、内閣官房長官菅義偉。

以上です。

○白武 悟議長

趣旨説明を求めます。

○岩永英毅議員

発議第6号「参議院選挙における合区の解消を求める意見書について」提案理由を申し上げます。

地方は急激な人口減少に歯どめをかけるため地方創生に本格的に取り組んでいるところである。地方創生を実現するためには地方の意見が国において最大限生かされることが極めて重要である。ついては、参議院選挙に当たっては早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度となることが地方の意見を国政に十分反映できる仕組みづくりにつながっていくと考える。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書を提出するものであります。

以上、審議よろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第6号は全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第6号「参議院選挙における合区の解消を求める意見書について」採決をします。

お諮りします。

発議第6号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、発議第7号「「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書について」議題とします。

事務局に意見書を朗読させます。

○吉岡正博議会事務局長

朗読します。

「「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書（案）」。

国は米政策改革において平成30年産をめぐり国政による生産数量目標の配分に頼らずとも国が策定する需要見通しを踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行われる状況になるよう米政策の見直しに取り組んでいます。全国においては米政策改革大綱以降、行政、農協系統団体、集荷団体などが連携して需給調整の取り組みを推進し、平成27年度産では生産数量目標の配分を開始して以来、初めて過剰作付が解消されるなど、需要に応じた生産についての理解が浸透しています。

一方で生産数量目標の配分がなくなれば各産地で主体的に需給調整を行っても過剰圏を増大させ生産過剰となり定価下落の影響が出るなどの不安もあることから、以下、米の需給及び価格の安定と農業の持続的発展に寄与する政策の確立を求めます。

記。1、生産者の不安を払拭し地域における円滑な生産調整を推進するための措置として、産地交付金を含む水田の直接支払交付金については、戦略作物などへの支援を明確に位置づけ、将来に向けた継続的な支援とすること、2、収入減少影響緩和交付金、ナラシの着実な実施とともに、現在検討を行っている収入保険の導入により担い手経営の安定対策を構築すること、3、日本型直接支払など水田農業の持続的発展に資するための各種施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月15日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、以下、敬称を略します、参議院議長伊達忠一、内閣総理大臣安倍晋三、財務大臣麻生太郎、農林水産大臣山本有二、内閣官房長官菅義偉。

以上です。

○白武 悟議長

趣旨説明を求めます。

○大串弘昭議員

発議第7号「「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書について」提案理由を申し上げます。

ただいま事務局長のほうから内容については趣旨説明がございましたけれども、少しだけ私のほうから補足説明をいたしながら提案理由をさせていただきます。

米政策が2018年産から大きく変わるようになっております。生産調整は産地の主体的な取り組みに委ねられて政府の関与は縮小するものと考えられております。忘れてならないのは主食を国民に安定供給していく国の責務であることには間違いございません。米価の安定なしに担い手の農業所得増大も実現できない、このような現場の大きな不安を抱えて、このことは十分払拭しなければならないというような現状でございます。そういう意味から今後は制度設計を早急に示していくことが非常に重要ではないかということでございます。そういうふうなことで今回このような内容をもって

提案をするものでございます。皆さん方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第7号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第7号「「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書について」採決をします。

お諮りします。

発議第7号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

○田島健一町長

平成28年12月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今議会は12月6日から本日までの10日間、議員の皆様には提案いたしました議案全議案9件につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決いただきました。まずもってありがたく厚くお礼申し上げます。しかしながら、この時期になって歌垣公園内研修施設についての管理運営上のミスが明らかになりました。このことについては、議員の皆様を初め町民の皆様にも多大な御心配をおかけし、心からおわびを申し上げます。二度とこのようなことがないよう、私を初め職員一同、各業務については原点に立ち返り、前例踏襲にチェックを加えていきたいというふうに思います。

ところで、議員の皆様にはありましては今期任期の最後の定例議会でもございました。また、私にとりましては今期最後の議会でありました。この4年間、議員の皆さん方には町勢発展のためにいろいろな面で御尽力、御協力を賜りましたことを心より厚くお礼を申し上げたいと存じます。特に白石町が今後進むべき方向性を示す白石町第2次総合計画及び白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していただいたことが一番大きなことであつたかと思ひ出されるところでございます。また、ことし一年を振り返ってみますと熊本地震がございました。1月にはマイナス9.6度という大寒波がございました。春先の多量な雨も一要因と言われるタマネギのべト病の発生と凶作、9月からこれまでの多量な雨によりタマネギの育苗から植えつけ、稲刈り、大豆の刈り取り、麦の播種などに大きな影響が出ているところでございます。来年2017年はこのような自然災害がなく平穏な気象状況であつてほしいと願うばかりでございます。また、来年1月には選挙がございました。議員の皆さん方の御健勝、御多幸、そして御健闘を申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○白武 悟議長

この席からではございますけども、議長として一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

私も平成25年2月から白石町議会議員の議長として今日まで務めてまいりました。きょうが最後の議会となりました。その間、議員の皆様、また町長を初め各課長、職員の皆様から温かい御支援、御協力をいただいて議長の責務を果たすことができました。改めて厚くお礼を申し上げます。この議場で町行政にかかわる議案が多く、議案が審議、また決定をされ、本当に思い出の深い議場でございます。このたくさんの思い出を心の糧としてこれから日々過ごす覚悟でございます。どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員皆様方と、それからまた町行政の方々の御健勝、御多幸、御活躍を御祈念申し上げまして私のお礼の言葉とさせていただきます。本当に4年間ありがとうございました。

これもちまして平成28年度第7回白石町議会12月定例会を閉会いたします。

9時56分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月15日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 吉 岡 英 允

署 名 議 員 片 渕 彰

事 務 局 長 吉 岡 正 博